手話をまじえた絵本読み聞かせ実践から -ひとり(個)を含んだ全体への環境整備について考える-

○ 松山大学 氏名 玉井智子 (会員番号 6604)

キーワード:手話 受動的体験 一人を含む全体への働きかけ

1. 研究目的

これまでの「聴覚障害児・者への支援(特定者への支援)」という見方から視点を変えて、一般社会への働きかけによって聴覚障害児・者(以下、聴障児等とする)や言語としての手話への正しい理解を促すとともに、聴障児等の、自身にとってわかりやすいことばを用いたさまざまなコミュニケーション経験拡充・蓄積を目指した環境整備を検討する。

2. 研究の視点および方法

特別な配慮が必要な対象(以下、当事者とする)の参加を条件とする環境整備は、当事者の活動の場を限定し当事者や家族等の疎外感等につながる恐れがあることから、当事者参加を条件としない、当事者を含んだ全体への環境整備に視点を転じる。本研究においては聴障児の地域生活における環境整備に焦点を当て、子どもたちになじみのある絵本を題材に、手話をまじえた読み聞かせを見る受動的体験に対する参加者らの意識等を調査した。

A県手話サークル連絡協議会の協力を得て、手話をまじえた絵本読み聞かせ(以下、手話絵本読みとする)実践者 9名と 4名の技術指導者(手話通訳士 3名、全国統一手話通訳者資格 1名)を選出した。手話絵本読み実践場所は本調査終了後もその地域において手話絵本読みが継続されることを想定して依頼し、受諾された保育所(保育園)9 か所、小学校 5 校(このうち聴障児在籍 1 校)、図書館 1 館とした。実践期間は約 6 カ月間とし、保育士、教員及び児童生徒にアンケート調査を実施、実践者には実践における感想等を記録及びインタビューによって聴取し、得られた内容を項目ごとに分類し、類似した内容はまとめて、傾向を分析した。

3. 倫理的配慮

本実践研究にあたって、A県手話サークル連絡協議会、実践協力者、実践協力機関及び施設、関係者(児童生徒には担任等の協力を得ながら)に対し文書及び口頭で研究の主旨内容について説明し、自由意思において口頭及び文書にて同意を得た。

4. 研究結果

アンケート調査として保育士、園長等(9園)、教員(2校)から自由記述式回答、小学校児童生徒からは選択式と自由記述式回答が得られ、聴障児在籍なしの9保育園、3小学校はまとめて集計し、聴障児在籍校1校は、単独集計した。

保育士、教員等から見た子どもたちは「集中して」「年少児も興味を持って」見ており、「読むだけよりよく聞けるようだ」「自然に手話への興味を芽生えさせている」とされた。 手話絵本読みの体験について「初めて」は、保育士等 94%、教員 88%、聴障児在籍なし小学校児童生徒 74%、聴障児在籍あり小学校児童生徒 83%であった。保育士等・教員等(以 下、保育士等とする)の感想として、「もっと手話に気をとられて絵本に集中できないのではないか」「手話をしながら読むなんて、とてもバタバタするだろう」と思っていたが、「子どもたちが興味を持ってじっくり見ていて驚いた」し、(自身も)「興味深く見ることが出来」「楽しく、引き込まれ」て、手話による集中の阻害などは「全く気にならなかった」「自然に見ることが出来た」などとした。

児童生徒の手話絵本読みの感想は聴障児在籍なし小学校 217 人中「おもしろかった」「また見たい」など 72%、「手話で話したり読み聞かせたりしてみたい」 59%であった。

一方で、聴障児在籍あり小学校 33 人中全員が手話絵本読みについて「また見たい」「楽しかった」とし、そのうち 75%が「(自分も) 手話で話したり、読み聞かせしたりしてみたい」とした。

実践者は、保育士等の「手話があることで子どもたちの集中が阻害されると心配」する様子に自らも「子どもたちの混乱を危惧し」たが、子どもたちは「非常に集中して見てくれて」、改めて「(手話が)子どもたちの興味関心を阻害しないことがわかった」。そして手話や聴障者にかかわってきたが「難聴について改めて知った」とした。そして彼らの状況として手話絵本読み本番に至るまでの準備の苦労、負担感、手話技術不足等の不安による意欲停滞の向きと、受け手(子ども)との相互作用(子どもたちがお話に引き込まれている様子が伝わってくる)による達成感で意欲向上する向きとが示された。

5. 考察

就学前を含む教育等の場において「手話」についての認知や、歌を手話で表す(振りつける)などの能動的体験は普及しつつあるが、聴障児等の参加を条件としない、手話という配慮を含みこんだアプローチの受動的体験はきわめて少ないという事実は、保育士等だけでなく実践者に "配慮は個別に(当事者に向けてピンポイントで)行われるもの" "当事者を集団から取り出して支援する、要配慮者を区別することを条件とする"という認識が浸透していることを裏付けている。また、手話や聴障児等に身近な存在であるはずの実践者が手話絵本読みに対して感じた負担感等は、聴障児等の家族等や保育士等の"手話をまじえて子どもに絵本を読み聞かせる行為"への馴染みのなさ、聴障児等の絵本読み聞かせ体験の限定を示唆していると考える。そして受動的体験に対して保育士等には大きな違和は感じられず、そのありようを受容し、子どもたちへの効果等を期待する変化が生じたことや、児童生徒等の反応から、幼少期から手話等に自然に触れる環境にあれば、自分に適合する情報獲得手段をそれぞれが対等に選択する経験が蓄積され、「誰もが参加できるための配慮が当然のこととしてなされている」という認識につながる可能性が考えられた。

これらのことから環境整備を考える時、多数の中の一人に対する支援に取り組みながら、 一人を含む全体へのアプローチという視点を取り入れることは、個に応じた支援にひそむ 区別や排除、そして共生のありようを再検討する「換気」の役割を果たし、共にある互い のかかわりやつながり等の拡がりや深まり等にも好影響を与える可能性があると考える。